

飯舘村方部別住民懇談会 福島市（飯野） 質疑応答議事録

日時：平成 29 年 4 月 17 日（月）18:30～20:30

場所：飯野学習センター

<質疑応答>

◆A氏

- ・村に戻って生活しているが、先日、同居している90歳の父親が救急車で運ばれる事態があった。緊急通報装置について、老人のみの世帯にも配布されているのか。

●但野議会事務局長（元健康福祉課長）

- ・緊急通報装置は、老人世帯又は日中独居世帯について、社協の戸別訪問等の活動の中で必要と思われる世帯に導入している。これから帰村が進むにつれて、村が貸与する基準は柔軟に考える必要があると思っており、村の健康福祉課に相談頂きたい。

◆B氏

- ・2月の自治会懇談会の場で、住民懇談会を解除前にやってほしいとお願いしたが、国や県は村からそういう相談があったのか。
- ・今年の4月から、飯野支所で証明書の発行窓口がなくなり、村まで行かないといけなくなった。松川にも数百人の住民が避難しており、窓口の閉鎖は問題。無理ならば、せめて、コンビニで住民票が取れるようにしてほしい。国や県は、村から予算面での確認や検討の場を設けるような相談はあったのか。
- ・事前提出された意見について、国や県は見ているのか。

○内閣府

- ・村と相談して、解除前には、長期宿泊者を対象とした住民懇談会をやっている。
- ・コンビニでの住民票発行について、国に予算面で相談があったかどうかは確認したい。
- ・事前に提出された意見については、村から共有があり、全て目を通している。

◎福島県

- ・解除前の懇談会の開催については、村と国とで協議をして決めたということで、県にも連絡を頂き出席している。
- ・コンビニでの住民票発行について、県に相談があったかどうかは確認したい。
- ・事前に提出された意見について、私自身は確認できていない。

◆B氏

- ・この懇談会は、やろうと思えば、解除前に出来ていた。住民も解除という大きな節目を迎える前に意見を言いたかった人がいたと思う。
- ・事前に提出された意見について、どうして全て資料に掲載していないのか。意見を提出した人は真剣に考えて、本当に教えてほしいことを意見として出している。きちんと対応してほしい。

●門馬副村長

- ・事前に提出された意見のうち資料に掲載されていないものについては、国・県・村で分けており、後で、本人に回答したい。

◆B氏

- ・村民が懇談会の議事録を見たいときは、どうすればいいのか。HPで掲載するつもりはあるのか。

●愛澤総務課長

- ・広く見て頂けるよう、HPに掲載する方向で検討したい。

◆B氏

- ・村議会の議事録や村の規程もHPに掲載してほしいとお願いしているが、1年以上経っても対応してもらえない。教育委員会の方は対応して頂いた。いつまでに対応するのか明言してほしい。

●菅野村長

- ・出来るだけ努力したいが、限られた職員で様々な業務に対応しており、時間がかかっていることはご理解頂きたい。
- ・他方で、インターネットを通じた情報提供も大事だが、顔を合わせたコミュニケーションも大切だということで、他の自治体の3～4倍も会合をやっている。

◆B氏

- ・村の職員が忙しくて対応できないのであれば、国と県も、最大限、支援をしてほしい。

○内閣府

- ・村の意向を伺いながら、相談していきたい。

◎福島県

- ・同じく、村と相談して支援を考えたい。

◆C氏

- ・解除後数年経った時を考えると、国からの支援に頼るのではなく、働いてお金をもらわないと経済が回っていかない。村で営農再開する上ではイノシシとサルの対策が必要。そう簡単にはいかないが、飯館方式を進めてほしい。例えば、イノシシは自衛隊を呼んで山全体で一気に駆除する、サルはボスザルを捕まえてセンサーをつけるなど。

●菅野村長

- ・村もイノシシやサルの対策は必死でやっている。イノシシは450頭、サルも20頭を捕まえているが、それでも追い付かない。相手が相手だけに大変。出来る範囲で頑張りたい。

◆D氏

- ・野焼きが出来るようにしてほしい。近くの土手は除染が終わった後、萱が生い茂っている。環境省にお願いしたが、除染が終わっているので草刈は出来ないと言われた。今の時期に燃やすことが出来れば、この後の草刈も楽になるので、早く出来るようにしてほしい。土手の草刈りも、除染後でもお願いしたい。

○東北農政局

- ・今年度から、まずは実態調査をさせて頂きたい。調査をして、放射性物質の影響がどの程度あるのか確認をしたい。村からは、野焼きが出来るように対応してほしいと言われている。対応が遅い点についてはお詫びしないといけないが、まずは調査からということで、ご理解頂きたい。

○復興庁

- ・土手の草刈については、荒廃抑制を目的として加速事業でも対応可能であり、村とも相談していきたい。

●村・中川復興対策課長

- ・農地の草刈については、農業復興組合が、県の営農再開支援事業を使いながら農地保全として行っている。刈り取った草については、まずは影響の調査が必要ということで、今のところ刈りっぱなしにせざるを得ない。野焼きについては、今年は国に要望してきた放射性物質の調査を行ったうえでないと、営農再開に支障が生じかねない。

◆B氏

- ・農地に家を建てたいと言う人がいるが、農振地に該当しており手続きに1年以上かかると言われている。特例のような形で、すぐに転用出来るようにしてほしい。
- ・事業再開に対する支援や、非営利事業に対する支援は充実しているが、新規に事業を行いたいという事業者に対する支援が手薄である。新規参入者を増やさないと、このままでは尻

すばみになってしまうので、ニーズを聞く場を設けるなど何とかしてほしい。

◎福島県

- ・農地の問題については、戻って、県の担当にもしっかり伝える。

○官民合同チーム

- ・新規事業者に対する補助金も今年度から創設しており、こうした補助事業を活用して頂きたい。

◆E氏

- ・戻る、戻らないにかかわらず、故郷はきちりと残してもらいたい。復興していくに当たっては、将来のビジョン、村はこうした姿を目指していくという構想を作ってから、解除していくのが筋。村の将来について、どういう方向性を考えているのか。

●菅野村長

- ・村では、3年半の間に、様々な意見等を聞きながら復興計画を5回作っている。他の自治体はせいぜい2回。

- ・放射能災害に対する考え方は百人百様であり、なかなか具体的な形にすることは難しいが、議論の積み重ねが大事。

- ・5回目の復興計画では、ネットワークの村づくりをキャッチコピーにしている。その意図は、戻った人が故郷を守っていく、戻れない人も、色々な形で村に思いをはせる、あるいは足を運ぶようにする、更には、村の応援団の方の力も借りていく。計画書は各家庭に配布しているので、もう一度、目を通してもらいたい。

- ・加えて、最近では、心のシェアが大事だと言っている。避難で家族が拡散しており、解除後に3～4世代の同居は多くないかもしれず、地区の共同体を守っていけるか心配される中で、自分さえよければいいというのではなく、それぞれが心を分け合い、寄り添っていくことで、お互いが少しずつよくなっていくという考え。

- ・精一杯、目の前の課題に取り組んでいく。また、皆様から、色々な提言を頂いていきたい。

◆E氏

- ・基本的な考え方は理解できるが、何をもってネットワークとしていくのか、将来的に何を柱にしていこうと考えているのか。例えば、飯舘村では高齢者が多くなるので、第2の人生を過ごす人を集めて、その子供や孫をネットワークにしていくというやり方もある。具体的な方策が大事になる。村民の納得を得て進めていく方向性を打ち出していきたい。

●菅野村長

- ・具体的な方策がはっきりと言えていないところは申し訳ない。
- ・できるだけ村に戻ってきてもらうために、新たに、引っ越し補助、生きがい補助などを作

った。外とのつながりでは福大との協定も締結している。大学生が村の中で活動していく中で、村に住みたいという人も出てくるかもしれない。

- ・外部の人が村に来てもらうことも大事。これまでは、村外の人にいい条件を出すと、村民の皆様からお叱りをうけることもあったが、これからは、堂々と出していきたい。

◆E氏

- ・大きな視点を考える上で、村民による村づくりを中心に考えてほしい。ふるさとを残す村民の気持ちを拾い上げてほしい。

●菅野村長

- ・飯館村はこれまでも各行政区の活動で成り立ってきた。
- ・これからの復興に向けても、各行政区の取組を中心に頑張ってもらいたい。それで足りない部分は村としても色々と考えていきたい。

◆F氏

- ・農業支援といっても地力回復が終わらないと農業が出来ないが、振興公社からの電話で、7月にならないと地力回復工事が出来ないと言われた。今年は農業は無理かなと思う。
- ・二枚橋や須萱で米を作ると聞いているが、出来たものが売り物にならないと、作った農家がやる気をなくしてしまう。また、野焼きは米を作る際の害虫駆除の意味もあるので、出来るようにしてほしい。

●村・中川復興対策課長

- ・営農再開できる条件として、除染が完了し地力回復工事が済んだところということで、白い旗を目印に建てることにしている。
- ・米の作付実証は24年度から行っており、すべてNDとなっている。野焼きについては、放射性物質の影響を調査したうえで安全との答えが出るのが大事。また、実証の中では、カメムシなど害虫対策も、県の指導を受けながら行っており、今後も、実証の成果をきちんと踏まえた上でやっていく。今年度、米の栽培を行う6農家は、すべて販売目的である。
- ・除染工事が終わった後の保全管理には、国の営農再開支援事業も活用できるので、是非、来年に向けて準備を進めて頂きたい。

◆G氏

- ・作った米の販売について、新しくできる道の駅での販売を考えているのか。

●中川復興対策課長

- ・今のところ、農協が、全量、全袋検査の上販売先を確保することとなっている。道の駅での販売については、検討してみたい。

◆H氏

- ・野焼きの実証について、今、刈っている草で実証をやらないと意味がない。今後、草刈をやる人は、村に戻ってくる老人しかいない。このまま伸びると危険なので早く対策してほしい。野焼きについて、県の条例で規制されているのか。
- ・村には、地域ごとに小さな神様があって、コミュニティの心のよりどころになっていたが、手が入らず朽ちている。その賠償について具体的な話がないが、どうなるのか。

●中川復興対策課長

- ・野焼きについて、国の法律では原則禁止されているが、今まで社会通念上慣習でやってきたものは特例で認められている。実証実験では、今の時期の草を使って調べてもらうように考えている。どういう項目について確認が必要か、国の方で詰めていく。
- ・神社や寺院の賠償については、これから始まると聞いている。村では、大きな神社が地域ごとに取りまとめていると聞いており、こういったものがあるのか調べながら対応していきたい。

○資源エネルギー庁

- ・神社仏閣などで村が所有するものは公共賠償の対象。公有財産の賠償は遅れておりご迷惑をおかけしている。出来るだけ早く対応できるようにしていきたい。

◆H氏

- ・小さなコミュニティの神様は、登記もなく土地も借りているもの。そうしたものも対応して頂きたい。
- ・野焼きの実証が遅れているのは、環境省が土手の除染をしていないからではないか。

●環境再生事務所

- ・土手のうち、川側ではないところは、除草と堆積物除去を行っている。土手の除染と野焼きの可否については、別の問題だと認識している。

◆A氏

- ・野焼きの問題は去年の懇談会でも課題として出ていた。草にどれくらい放射性物質が含まれているのか確認していなかったのか。米作りに4年間もかけて実証してきた。野焼きについて、解除されてから調査を始めると言われても、これまで何をしてきたのか、いつならできるのかと言わざるをえない。

●村・中川復興対策課長

- ・草の放射性物質濃度については、村が独自で調査している。畦畔や土手の草について、1000~2000Bq、高いところでは4000Bq程度のところもある。
- ・燃やすと、濃度が100~200倍になると聞いている。また、煙にどの程度含まれるの

かも分からない。水田によって濃度の差もあると思うので、3地区でやろうと思っている。村独自では出来ない部分もあるので、国や研究機関とも協力しながら進めていきたい。

◆ I 氏

- ・物の復興も大事だが、復興はあくまで村民のためであり、人の復興を図っていくことが大事。村長は、妥協もやむを得ないと言っていたが、物の復興は交渉しながら折り合いをつけていくことが出来ても、人の復興はそういうわけにはいかない。
- ・我々からみても、村は一生懸命やっていると思うが、そうやって切り捨てられると村民はものを言わなくなってしまう。村民が主体となり、どう前向きな姿勢で、一人一人が復興に向かっていくのか、長い視点を持って取り組んでいかないといけない。
- ・多くの人を巻き込んで、双方向で議論をしていかないといけない。一方的では、村民は他人に頼ってばかりになってしまう。村から与えられるだけではないような進め方を、職員の方は取り組んでいただきたい。

●菅野村長

- ・事業に追いかけてしまっていたが、ご指摘の点は、まったくその通りであり、もう一度、今の話を心に秘めて、取り組んでいきたい。
- ・昨日、千昌夫のコンサートに300人が来て頂き、心のリフレッシュをしてもらった。まだまだ帰れない人が多いが、戻って頑張ろうと思ってもらえるようにしていきたい。

◆ I 氏

- ・村に戻る人は高齢者が多いが、高齢者だから援助するという考え方でなく、地域やグループで積極的に参加する機会ができることが大事。
- ・懇談会のたびに参加者が減ってきている。村に対する思いが弱まっているのではないかと心配している。あなた方が主体者であるという扱いをされていないと感じているのではないか。そうならないよう、よろしく願いしたい。

◆ B 氏

- ・復興事業で公共施設を多く建設しているが、維持経費も含めて、将来に渡って、国や県がきちんと面倒を見てもらえることになっているのか。また、施設の規模は、そうした将来の見通しも踏まえた上で、適切なものになっているのか。

●門馬副村長

- ・村のほとんどの施設は老朽化しており、ちょうど、更新の時期だった。
- ・今回、新しく作るのは認定こども園などごく一部であり、残りは前あったものを改築したり、修理したりするもの。
- ・道の駅については、今のところ、公設民営を考えている。第三セクターの会社が経営して

いく。立ち上げ当初は村の支援も必要になるが、いずれは経営の中で自立していくことを目指していく。

・運営経費については、交付税で一定程度国から補てんされることとなっており、維持管理費がかさんで村が破産するということはない。自治体として健全財政を維持していくことは大前提。

◆B氏

・村民からしてみると、現状をはるかに超えた規模になっているのではないかと心配している。村の計画について、時間軸の表を作ってもらえるとありがたい。加えて、財政計画の裏付けの資料も出して頂きたい。

●門馬副村長

・財政計画は27年度までのものを作っていた。
・今後、10年くらいの計画をきちっと作って、議会や村民に説明していかないといけないと考えている。

(以上)